

讃岐・香川の伝統的ものづくり産業応援事業 利用者支援型魅力発信事業補助金 (令和7年度当初予算額 300 万円)

県内の宿泊施設、オフィスビル、店舗のエントランス空間をはじめとした供用スペースへの香川の伝統的工芸品等の設置や、内装・外装への利用を通じて、香川ならではの魅力的な空間を創出して発信することにより認知度向上を図り、もって香川の伝統的ものづくり産業の振興に寄与することを目的とし、100 万円を上限に補助金（補助率：1 / 2）を交付します。

補助対象となる事業者

県内の宿泊施設、オフィスビル、店舗、駅、空港等施設の管理者

補助対象となる事業

上記事業者の管理する施設におけるエントランス空間をはじめとした供用スペース等（PRに高い効果が期待できる場所）で行う、伝統的工芸品等の設置、展示、組み込み、供用等

補助対象品目

品目	指定製造者
(1) 香川県指定伝統的工芸品	香川県伝統的工芸品指定製造者及び香川県認定伝統工芸士
(2) 皮革製手袋	日本手袋工業組合及びその組合員（県内企業に限る）
(3) 家具	香川県家具商工業協同組合及びその組合員

指定製造者の情報は経営支援課ホームページ（下記2次元コード）をご覧ください。

補助対象経費

補助事業を適切に実施するために必要な補助対象品目の購入・設置等に関する経費（消費税、対象品目の賃借料等を除く）

手続きの流れ

補助金申込 → 審査 → 事業の採択 → 補助金交付申請 → 事業実施
→ 完了実績報告 → 補助金の支払

募集期間

令和7年4月7日(月)～5月16日(金)

詳細については、交付要綱等をご確認ください。

【お問い合わせ先】

香川県商工労働部経営支援課 総務・地場産業グループ
TEL：087-832-3342 FAX:087-806-0211
E-mail：keiei@pref.kagawa.lg.jp

利用者支援型魅力発信事業補助金
HPはこちらの2次元コードから

